

事務事業コード	710313	事務事業名	女性のための無料相談開催事業	担当部	企画部
政策名	6	共生・協働のまちづくり		担当課	企画政策課
施策名	4	男女共同参画の推進		グループ	男女共同参画推進G
基本事業名	1	女性の人権の確立を目指す環境整備		電話番号	45-5111
				内線番号	1541
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 14 年度~)
	項	1	総務管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	12	男女共同参画推進費	根拠法令・条例等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第2条
	コード	710313			
関連計画	霧島市男女共同参画計画、霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画				

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
・DV被害者等をはじめ、様々な人権侵害を受けて苦しんでいる女性の相談を受ける。 ・相談者に対し、適切なアドバイスや対応ができるような相談員の養成及び資質の向上のための講座を実施。  <input type="checkbox"/> 国分働く婦人の家 (毎月第2土曜日 午後実施) 予約制 面接相談 (メンタルケア研究会・コラソンへ委託)  <input type="checkbox"/> 隼人庁舎 (毎月第4火曜日 午後実施) 予約なし 面接相談・電話相談 (旧隼人町で養成した女性相談員に委嘱)			・女性のための無料相談 国分働く婦人の家 (相談 102件) 隼人庁舎 (相談 22件) ・女性に関する人権問題相談対応研修 (6月 11名、9月 17名)			
			平成22年度計画			
		無料相談開催 ・国分働く婦人の家 (毎月第2土曜日) ・隼人庁舎 (毎月第4火曜日) ・相談員養成・スキルアップ講座開催 (年7回、民生委員・児童委員を対象)				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	相談日開催日数	月	24	24	24	24
イ	養成講座開催回数	回	2	2	7	7
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	市民	人	127,450	127,662	128,640	128,868
イ	相談員養成講座対象者 (民生委員・人権擁護委員)	人	320	320	300	300
ウ	相談員	人	7	6	6	6
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	DV被害等について相談ができる	件	114	124	134	144
イ	相談員の資質が向上される	人	29	28	300	300
ウ	相談員が養成される	人	0	0	1	1
結果 (どんな結果に結びつけるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
ア	あらゆる形態の暴力の根絶を図る	人	8.7	8.4	11.5	11.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度 (決算)	817	22年度 (予算)	947	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？ 平成13年度に成立、公布された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、被害女性に対する適切な支援を行うため、合併前の旧国分市と旧隼人町で、平成14年度より開始された。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？ 配偶者からの暴力を正面から取り上げた最初の法律である「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が成立・公布され潜在化していた暴力の実態が少しずつ顕在化してきた。さらに、被害者保護の強化を図ることを目的に、平成20年1月に同法の改正法が成立・公布された。
	補正予算額		0				
	予算合計		817		947		
決算額	国庫補助金		0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？ 相談員から「様々な人権侵害を受けて苦しむ女性はまだまだたくさんいると思う。相談窓口の周知は広報誌だけでなくあらゆる方法・手段で行ってほしい。」との意見があった。	この事務事業に対する議会から出された意見 平成20年3月市議会において「DVに対する相談窓口の設置は考えられないか。」との一般質問がなされた。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		811				
	支出合計		811				

事務事業 コード	710313	事務 事業名	女性のための無料相談開催事業				担当部	企画部
							担当課	企画政策課

単位:千円		平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬	140		140	260		260	260		260
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費	12		12	25		25	75		75
	消耗品費	4		4	14		14	14		14
	燃料費									
	食料費	8		8	11		11	11		11
	印刷製本費							50		50
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費				3		3	15		15
	通信運搬費				3		3	15		15
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料	659		659	659		659	659		659
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利子・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	計	811		811	947		947	1,009		1,009

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	811		811	947		947	1,009		1,009	
計	811		811	947		947	1,009		1,009	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	817千円		
	補正予算			
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		
	予算合計	817千円		

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	710313	事務事業名	女性のための無料相談開催事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	<b>政策体系との整合性</b> ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	相談事業を実施することにより、DV被害者等が苦しみから解放され、あらゆる形態の暴力の根絶につながる。
	<b>公共関与の妥当性</b> ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律第2条で「国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図る責務を有する」と規定されている。
	<b>対象・意図の妥当性</b> ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	DVをはじめとする様々な人権侵害を受ける可能性は、誰にでもあるため、市民を対象とした。また相談員の養成をすることから、民生委員・人権擁護委員も対象とした。
B 有効性 評価	<b>成果の向上余地</b> ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	相談事業を行っていることを知らない被害者もまだ多いと思われるので様々な媒体を使っての広報を行っていく必要がある。
	<b>廃止・休止の成果への影響</b> ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	相談する機会がなくなることにより、被害者がますます孤立するとともに、さらなる被害を受ける恐れがある。
	<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b> ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 市民課の「生活・健康・人権相談事業」、児童福祉課の「児童家庭相談事業」 市の各種相談業務について、関係課が連携を図ることにより情報を共有し、相談者支援を効果的かつ円滑に行うことができる。
C 効率性 評価	<b>事業費の削減余地</b> ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の主なものには相談員の報酬であり、削減すると相談員及び相談日数の削減につながるために削減余地がない。
	<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	職員の業務は研修会や養成講座の開催が主であり、最少の人員で取り組んでいるためこれ以上の削減余地はない。
D 公平性 評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b> ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市全域の市民を対象とした事業であり公平・公正である。
総括	<b>(1) 1次評価者(課長)としての評価結果</b>		<b>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</b> 相談してくる被害者は、まだ氷山の一角の現状である。DV被害の認識を深めてもらい、相談しやすい体制づくりを目指さなければならない。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取り組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
・市報・ケーブルテレビ等で相談日程などのお知らせを行う。 ・相談の機会が確保されるよう、病院等に相談窓口カードを設置するなど広報の拡充を図る。 ・相談員養成については、市の養成講座に限らず、県の講座等も受講してもらいノウハウを習得する。 ・相談内容について関係課との情報共有を図るために、担当者による連絡調整会議等を開催する。(DV被害者の相談窓口の一元化)	・相談事業の広報を効果的に行うため、霧島市内の民間企業に相談窓口カードを設置するなど広報の充実を図る。

事務事業コード	710311	事務事業名	男女共同参画広報・啓発事業	担当部	企画部
政策名	6	共生・協働のまちづくり		担当課	企画政策課
施策名	4	男女共同参画の推進		グループ	男女共同参画推進G
基本事業名	2	真の男女平等の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発		電話番号	45-5111
				内線番号	1541
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H11年度~)
	項	1	総務管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	12	男女共同参画推進費	根拠法令・条例等	
	コード	710311			
関連計画	霧島市男女共同参画計画				

1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する意識啓発のために市報(毎号)、市ホームページ(随時更新)及びケーブルテレビ(毎月)を通じて広報・啓発を行う。</li> <li>多くの市民に男女共同参画理念の浸透と意識啓発を図るため、フォーラム(講演会等)を隔年で開催する。(次回は23年度)</li> <li>男女共同参画基礎講座を毎年開催する。</li> <li>市職員の男女共同参画の視点獲得のための研修を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の概要と同様</li> </ul>			
			平成22年度計画			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民向けの男女共同参画基礎講座を開催</li> <li>男女共同参画職員研修を開催</li> <li>男女共同参画に関する啓発リーフレットの作成</li> </ul>				
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市報発行回数	回	22	22	22	22
イ	講座等参加者数	人	177	468	172	500
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市民	人口	127,450	127,662	128,640	128,868
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	男女共同参画の理念を知ってもらう	%	39.0	29.4	30.0	32.0
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	固定的な性別役割分担意識を図る	%	22.6	28.6	21.0	23.0
イ						

(2)事業費

単位:千円

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	751	500	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成11年施行された「男女共同参画社会基本法」第9条に基づき、男女共同参画社会について市民の理解と関心を深めるため、様々な媒体を通じて広報を行い、また講演会や講座等を実施している。	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? インターネットの普及に伴い、ホームページで広報・啓発する機会が増えた。
	補正予算額	0			
	予算合計	751	500		
決算額	国庫補助金	0		この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 市民から「ケーブルテレビの普及が進みつつあるので、ケーブルテレビを使った広報・啓発を充実してほしい」との意見があった。	この事務事業に対する議会から出された意見 平成22年3月市議会において、「平成11年の男女共同参画社会基本法から10年経過している。もっと積極的施策をすべきではないか。」との一般質問がなされた。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	728			
	支出合計	728			

事務事業 コード	710311	事務 事業名	男女共同参画広報・啓発事業				担当部	企画部
							担当課	企画政策課

単位:千円		平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬	598		598	132		132	706		706
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費				153		153	153		153
10	交際費									
11	需用費	73		73	120		120	84		84
	消耗品費	20		20	49		49	77		77
	燃料費									
	食料費	5		5	1		1	7		7
	印刷製本費	48		48	70		70			
	光熱水費									
	修繕料									
12	役務費	7		7	28		28	9		9
	通信運搬費	6		6	28		28	8		8
	広告料									
	手数料	1		1				1		1
	保険料									
13	委託料									
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金	50		50	67		67	67		67
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利子・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
	計	728		728	500		500	1,019		1,019

財源内訳	国									
	県									
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	728		728	500		500	1,019		1,019	
計	728		728	500		500	1,019		1,019	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算	751千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	751千円			

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	<b>政策体系との整合性</b> ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	男女共同参画に関する広報・啓発を行うことで、性別に基づく固定的な役割分担意識の解消につながっている。
	<b>公共関与の妥当性</b> ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	男女共同参画社会基本法第9条で「地方公共団体は男女共同参画社会の形成の促進に関し、その区域の特性に応じた施策を実施する責務を有する」と規定されている。
	<b>対象・意図の妥当性</b> ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	男女共同参画に関する広報・啓発を行うことで、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図るためにも市全域の市民を対象とするのが望ましい。
B 有効性 評価	<b>成果の向上余地</b> ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市報に定期的に情報を掲載し、男女共同参画社会に向けた啓発に取り組む。
	<b>廃止・休止の成果への影響</b> ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	男女共同参画の考え方が浸透せず、性別に基づく固定的な役割分担意識の解消につながらなくなる。
	<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b> ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 報道機関・ケーブルテレビ、地元ミニコミ紙などの連携が可能である。 それぞれのメディアの特性を活かした情報発信により啓発効果が增大する。
C 効率性 評価	<b>事業費の削減余地</b> ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	チラシは印刷業者に依頼する方法が効率的でコスト面でも適正であると考える。
	<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現在の職員数で事業を行っているため、人件費の削減余地は考えられない。
D 公平性 評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b> ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市全域の市民を対象とした事業である。
総括	<b>(1) 1次評価者(課長)としての評価結果</b>		<b>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</b> ・男女共同参画を広く市民に推進するためには、いかに隅々まで啓発するかが大事である。そのための広報業務をより一層充実していかなければならない。
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

### 3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	<input checked="" type="checkbox"/> 様々な媒体を使い随時掲載し、市民の男女共同参画に関する意識を高めてもらう。

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
<b>平成22年度の取組み概要及び期待される効果</b> ・秘書広報課やマスコミ等と協議し、効率的で最大限な啓発を図る。 ・市民により広報・啓発を浸透させるため、男女共同参画に関する啓発リーフレットを作成し、広報・啓発の拡大を図る。	<b>平成23年度に取り組むべき具体的な内容</b> ・多くの市民に男女共同参画の理念の浸透と意識啓発を図るため、フォーラム(講演会等)を開催し、男女共同参画社会の重要性と意識を高めてもらう。

事務事業コード	710312	事務事業名	男女共同参画セミナー開催事業	担当部	企画部
政策名	6	共生・協働のまちづくり		担当課	企画政策課
施策名	4	男女共同参画の推進		グループ	男女共同参画推進G
基本事業名	2	真の男女平等の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発		電話番号	45-5111
				内線番号	1541
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	2	総務費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 13 年度~)
	項	1	総務管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	12	男女共同参画推進費	根拠法令・条例等	男女共同参画社会基本法 第9条
	コード	710312			
関連計画	霧島市男女共同参画計画				

1. 現状把握 (1) 事務事業の目的と指標 <Do>

手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成21年度実績			
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の隅々まで男女共同参画の理念を浸透させるためにセミナーを開催する事業</li> <li>行政側が男女共同参画に関する基礎的な部分(理念、法制度)の説明</li> <li>参加者による意見交換</li> </ul>			平成21年度「霧島市男女共同参画フォーラム」開催にセミナーを含む。			
			平成22年度計画			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック別セミナーを開催</li> <li>総合支所・地区別(自治公民館)単位でセミナーを開催(ブロック別以外の地区)</li> </ul>			
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	開催回数	回	1	1	6	—
イ	参加者数	人	52	303	150	—
ウ						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	市民	人口	127,450	127,662	128,640	—
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	男女共同参画の理念を知ってもらう	%	68.0	43.5	69.0	—
イ						
ウ						
結果 (どんな結果に結び付けるのか)	上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込)	23年度(見込)
ア	固定的な性別役割分担意識の解消を図る。	%	22.6	28.6	20.0	—
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	21年度(決算)	0	22年度(予算)	118	この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
	補正予算額	0	0				
	予算合計	0	118				
決算額	国庫補助金	0			この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	0					
	支出合計	0					

事務事業 コード	710312	事務 事業名	男女共同参画セミナー開催事業				担当部	企画部
							担当課	企画政策課

単位:千円	平成21年度 (決算)			平成22年度 (当初予算)			平成23年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬				103		103			
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費				14		14			
消耗品費				12		12			
燃料費									
食料費				2		2			
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費				1		1			
通信運搬費				1		1			
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計				118		118			

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源				118		118			
計				118		118			

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成 21 年度	当初予算			
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計				

平成21年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	



事務事業コード	710312	事務事業名	男女共同参画セミナー開催事業	担当部	企画部
				担当課	企画政策課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	<b>政策体系との整合性</b> ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	男女共同参画セミナーを実施することにより、性別に基づく固定的な役割分担意識の解消につながっている。
	<b>公共関与の妥当性</b> ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	男女共同参画社会基本法第9条で「地方公共団体は男女共同参画社会の形成の促進に関し、その区域の特性に応じた施策を実施する責務を有する」と規定されている。
	<b>対象・意図の妥当性</b> ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	男女平等の実現に向けた学習・教育の推進を行うことで、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を図るためにも市全域の市民を対象とするのが望ましい。
B 有効性 評価	<b>成果の向上余地</b> ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	内容がわかりやすく、参加しやすいセミナーにするために、各自治公民館ごとに開催することで、市民が参加しやすい体制づくりをする。
	<b>廃止・休止の成果への影響</b> ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	男女共同参画の基本的な考え方を学ぶ機会がなくなり、固定的な性別役割分担意識の解消が進まなくなる。
	<b>類似事業との統廃合・連携の可能性</b> ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input checked="" type="checkbox"/> 統合できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 県が開催している「男女共同参画基礎講座」 参加定員が限られており、霧島市民の多くは参加できない。
C 効率性 評価	<b>事業費の削減余地</b> ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	セミナーの開催回数を増やしていく計画であり、予定事業費の削減は考えられない。
	<b>人件費(延べ業務時間)の削減余地</b> ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	男女共同参画セミナーを開催するために必要な事務を行っており、今後も開催回数を増やしていく計画であることから削減する余地はない。
D 公平性 評価	<b>受益機会・費用負担の適正化余地</b> ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市全域の市民を対象とした事業であり公平・公正である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	男女共同参画について意識している市民はまだ多くないので、いかに市全域に浸透させていけるかが、課題である。

3 今後の方向性 <PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 (1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
平成22年度の取組み概要及び期待される効果	平成23年度に取り組むべき具体的な内容
・男女共同参画について意識している市民は少ない状況である。ブロック別・地区別に男女共同参画セミナーを開催することで、市民が参加しやすい体制づくりができる。また、地域による男女共同参画社会の実現に向けた取組みが深まる。	事務事業「男女共同参画広報・啓発事業」における霧島市全域を対象とした「男女共同参画フォーラム」を実施する。男女共同参画を広く市民に推進するためには、いかに隅々まで啓発を市全域に浸透させていけるかが課題である。広報・啓発事業にセミナー開催事業を含めて統合し、そのための広報業務をより一層充実していかなければならない。